

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073200240
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス大野城 (ユニット名 1階)
所在地	大野城市牛頸4丁目5-29
自己評価作成日	平成27年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」を家訓とし、その人らしく生活して頂けるよう常に入居者、家族の希望を把握し、思いに添った暮らしの実現に努めている。また、住み慣れた地域で安心した生活を送って頂けるように、地域との交流も大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から1本入った、小さな公園や小川、遊歩道に囲まれた静かな住宅街に事業所はある。利用者が穏やかな環境で地域の一員として事業所家訓・理念にあるように、あるがままに楽しくゆったりと、住み慣れた場所で安心して過ごせるようにと、職員の気持ちはひとつとなり、同じ方向への支援が行われている。職員は利用者への支援にやりがいと、また、それぞれの目標を持ちながら生き活きと働いている。事業所の行事や遠方への外出は利用者の楽しみとなっており、日々の利用者の細かな言動などが詳細に記録され、家族へ渡すなど、家族との連携も密に図られている。今後も地域の中で利用者の生活に寄り添い、ゆったりとした時間が流れていくことと期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家訓に「あるがままに楽しくゆったりと」、基本理念に「住み慣れた地域で安心して暮らせる老後」を掲げており、一人ひとりの日々の暮らしに寄りそうように心掛けている。「スタッフの心得」の内容をカンファレンスで話し合い共有を図っている。	事業所の理念以外にも家訓、スタッフの心得があり、その全てが入職後間もない職員も共有している。利用者は家訓にあるように「あるがまま」に生活が送れるよう支援されており、日々の実践に活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所での買い物や散歩時の挨拶、子ども110番の家、下校時パトロール、学童保育所との交流、小学校にベルマーク寄贈、清掃活動、地域の夏祭りや餅つき大会に参加している。敬老会では地域のサークルの方の演芸や保育園児のお遊戯を披露して頂いている。又老人会への参加を継続し地域との繋がりを絶やさない様になっている。	元気な利用者は学童の見守りパトロールとして腕章を付け、職員と一緒に地域活動に参加している。事業所としても町内会に加盟し、清掃活動や子ども会の餅つきなどに参加可能な利用者が職員と共に参加するなど、可能な限り地域の一員としての役割を持ち利用者は過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内の地域密着型サービス事業所と協力して認知症サポーター養成講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。入居者の状況、ヒヤリハットや行事の報告を行っている。地域での情報を教えてもらったり互いに意見を出し合いサービスの向上に活かしている。外部評価の報告も行っている。	会議には、家族代表、地域住民、民生委員、区長、行政、社会福祉協議会の参加があり、2ヶ月に1度開催している。生活上の困り事等には地域住民から得た生活の知恵を利用者の対応に活かしている。今年は土曜日であったが、行政の協力もあり、家族会と同時開催した。初参加の家族もあり、多くの意見を得られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「大野城市地域密着型サービス事業所情報交換会」に出席し情報交換や勉強会を行っている。市の認知症啓発事業の一環として認知症サポーター養成講座を行っている。地域運営推進会議の案内を持参したり空室状況を報告している。	行政へは日頃から利用者の状況や家族の意見など、また、特別な対応が必要な場合の報告や相談をしている。認知症サポーター養成講座へ行政からの要請でキャラバンメイトの派遣をするなど協力体制を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「スタッフの心得」にも組み込まれており、身体拘束・言葉の拘束・薬の拘束はあってはならない事と全スタッフが日頃から意識し、カンファレンスや研修にて話し合いを行っている。出入り口の鍵は掛けておらず自由に出入りできるようにしている。	年に一度の内部研修で確認を行っており、スタッフ心得にある内容は職員に周知されている。スタッフミーティング内では車のロックのあり方について話し合うなど、日頃から何が身体拘束になるのかを話し合っている。センサーマットが必要な時は家族へ説明を行い、一時的な利用に限っており、身体拘束とならないよう配慮をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや事業所内外の研修にて勉強し入居者の立場に立ってサービスを行うように話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について、入居時や必要があれば家族に説明をしている。現在、成年後見制度を二人利用している。外部研修会に参加し、他スタッフには伝達行っている。	成年後見制度を利用している利用者があり、制度について概ね職員も理解をしている。日常生活自立支援事業についても資料を同じファイルにまとめており、職員はいつでも手にとって確認することができる。外部研修に参加した時は記録を他の職員も確認し共有を図っている。今後は内部研修も計画に位置づけができないかを検討していく予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は責任者が重要事項契約内容を書面で示しながら疑問点がないように説明を行っている。又入居後も質問があれば説明している。法改定等があった場合、その都度内容を更新し説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者や家族等と密な関係を築き意見や要望を言いやすい環境を作っている。家族の意見や要望は「やりとりシート」を活用しスタッフ間で共有している。家族会を設け意見や要望を出しやすいようにしている。	運営推進会議や年に1度の家族会での意見を元に、利用者にとってより良い環境となるよう、手すりの長さを変えるなど改善している。日々の家族訪問時のやりとりや、利用者の言動などは、記録しており、職員が確認する体制が整っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや個人面談の時にスタッフは意見提案があれば責任者、代表に直接伝えられる環境にある。ケアの向上にはお互いの意見交換が重要であると考えている。	利用者毎にチームとして担当の職員を決め、利用者への対応についてチーム会議で意見を出し合っている。会議で出された利用者にとって有意義であると考えられる提案は、事業所全体で共有、実行されるなど、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己研鑽を評価の対象にしている。寄りそい目標シートをもとにその目標に向かって各自が向上心を持って働いている。8日間のリフレッシュ休暇の際はリフレッシュ特別有給休暇を利用、休暇の取りやすい環境にしている。相互扶助の精神で定時で退社できるようお互いに声を掛けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢性別経験の有無は問わず採用している。60歳の定年を越えても65歳までの契約雇用をしている。スタッフには自己研鑽や資格取得を積極的に支援している。またリフレッシュ休暇を全スタッフが取れるよう勤務調整している。	求人は法人や事業所ごとであるが、求職者の意向を確認し、採用が行われている。勤務形態や休日についても可能な限り職員の意向に沿っている。資格取得やスキルアップにも事業所が協力する体制が整っており、職員の意欲増進や定着に繋がっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間の研修計画に認知症ケアやグループホームでのケアについて取り込み学習している。人権啓発のDVD鑑賞し意見を言い合ったり、GH協議会での人権研修に参加し、カンファレンス等で他スタッフにも伝達している。	法人全体で年に1度は人権学習の研修を計画しており、利用者の人権尊重に努めている。外部研修も年に数回参加の機会があり、その都度職員へ内容を伝達することで、周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内(グループホーム・小規模多機能居宅介護)にて年間計画を立て、職員の段階に則して研修を行っている。また、外部研修も勤務に取り込まれ積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「大野城市地域密着型サービス事業所情報交換会」に出席したり代表が副会長を務めている福岡県高齢者GH協議会の研修に参加し、他事業所との交流にて情報交換を行いケアの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より自宅や病院へ訪問し関係作りに努めている。その際、家族、本人のお話を聞き、情報シートを作成しスタッフ間で情報共有し、安心して入居できるように努めている。体験入居を利用後そのまま入居に至る事もある。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は特に密に連絡を取り、家族の不安や要望を受け入れるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との会話の中で、その時に必要としている支援を聞き出し、サービスを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何事も一緒に行う」という心得の元、買い物、料理、洗濯等日頃から生活を共にする関係作りを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族のつながりを大切にし、架け橋となれるように対応している。外出や通院時等には声をかけ一緒に出かけられることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活を本人や家族から聞き、今までの交流や交友関係が途切れないように家族とともに支援している。行きつけの美容室、理容室への付き添い、また、馴染みの方の来訪もあり交友関係を保っている。	入居前より馴染みの美容室を家族や職員同行で利用したり、老人会の方が年に数回訪問するなど、馴染みの関係が継続している。体調が悪化する中でも、利用者の実家へ職員と帰宅し、仏壇に手を合わせるなど、利用者の生き方に寄り添った支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を大切にしながら入居者同士が関わり合えるように、スタッフが目配り、気配り、心配りを言い会話がスムーズに行えるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族にも、定期的に「さわやか通信」を送付させて頂いたり、夏祭り、敬老会等の行事には声を掛けたりして、関係を絶やさないようにしている。退居された家族が自らボランティアとして行事に参加して下さっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の記録を細かく残し、ご本人と話しをする中で今思っている事、感じている事に気づきスタッフ全員で共有し把握している。また、家族とコミュニケーションとることによって情報を頂いている。	発語の難しい方は表情や手の動きなどから意向をくみ取っている。以前利用されていたデイサービスやケアマネジャーからも情報ももらっている。日常の中で本人の発したつぶやきを生活記録ファイルに記入して職員間の共有を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に情報シートを書いて頂いたり、入居後の生活の中で得られた情報を全スタッフで共有し把握している。また、顔馴染みの方と話す事で情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で一日の過ごし方、その方の身体の状態などを日々の生活の記録に細かく記録し把握している。また、寄りそう中で気づきをこまめに申し送り等で情報共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から話し合いを行っており、家族の意見を聞いたり、必要な方は医師や看護師、リハビリから話を聞いている。また、3チームに分れて会議を開き、日々の何気ない会話から本人が望んでいることをくみ取りケアケアプランに繋げている。	毎月モニタリングを行いケアの在り方を検討し、3ヶ月に一度介護計画を見直している。その間に状況の変化があればその都度変更している。訪問リハビリ担当者からの助言も計画に入れ込んでいる。また、食事や排泄などの日々の記録を残して本人や家族の思いや意見を反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別のファイルに日々の生活の様子、ケアの実践、体調面を分かりやすいように色を変えて記入し、チーム会議やカンファレンスで振り返り、ケアプランに繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・ご家族の要望に合わせて外出や外泊ができるようにしている。また、要望に応じて訪問リハビリ、訪問歯科を利用したり、それぞれの生活に必要なサービスを探したり利用できるように対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前から利用していた美容院・理容院に行ったり、スタッフと一緒にグラウンドゴルフ場に行きプレイを楽しむことができるよう支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医による月2回の往診と訪問看護との連携体制を整えていることを説明しご理解いただいている。ご本人の体調に合わせ、必要な医療を受けられるようにしている。	月2回のかかりつけ医の往診の他、希望すれば他の病院への送迎付添いも可能である。家族の代行の場合は結果報告をしている。月一度の訪問歯科と口腔ケアがある。本人、家族等に安心してもらえる受診体制に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル表を記入し、記録、医療欄を利用し情報共有に努めている。訪問看護を利用の際は別紙を準備し看護師への的確な情報提供を出来るようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は毎日お見舞いに行き、馴染みの関係を絶やさないようにしている。また、医師や看護師に状態を聞き全員で把握している。退院後もスムーズに生活して頂けるようにかかりつけ医にも随時報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「さわやかテラスにおける「みどり」のガイドライン」をもとに、事業所で出来ることを十分に説明し理解して頂いている。家族面談や本人との会話の中から、又体調の変化等その都度必要な時に意思を確認し家族、医師、訪問看護、スタッフが連携を取りその方が望まれる終末期を迎えられるように努めている。	今までに30人の看取りを行っている。本人の部屋以外にも家族が泊まれる部屋の用意が可能である。希望すれば家族の食事も提供できる。事業所は本人と家族等が最期まで安心できるような支援体制を築いている。初めは病院での最期を希望していた家族が事業所での看取りに変更した事例もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習を受けたり、急変時対応マニュアルを作成しカンファレンス等で初期対応や急変時の対応を学んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下、地域の方にも協力を呼びかけ、火災や地震等の災害を想定して年二回防災訓練を行っている。ダミー人形を使用したり消火器の使用方法について確認している。毎日出勤時に消火器等の指差し確認を行い、夜勤者は夜間の災害の際にどのように避難するか確認合っている。	スプリンクラーを設置している。管理者、職員は連絡網及び避難経路、避難場所についてよく把握している。備蓄品は一階に、水、60食の非常食、缶詰類、乾パン等を置いている。玄関の持ち出し袋には一人ひとりの薬に関する書類のコピーも入れている。今のところ防災訓練に地域住民等の参加者はない。	有事の際は人的支援が必要となってくるので、今後は民生委員にも呼び掛けて、地域住民と共に参加していただけるような災害対策訓練を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「さん付け呼称」を徹底し、敬語で話している。居室に入る際には必ず声をかけ同意を得て入室している。トイレの声掛け等は周囲に分からないように配慮、対応している。	個人情報である日常の記録はスタッフルームで行っており、保管も含めて利用者その他の人の目に入らないように注意を払っている。職員は利用者の誇りを傷つけないように常に敬語で接しており、気持ちよく暮らせるように努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望が引き出せるように本人に寄りそいながら自己決定しやすい声掛けを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓のもと、一人ひとりのペースに合わせて入居者中心であることを常に意識している。「スタッフの心得」に添い、その方らしく生活が送れるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のこだわりや人生歴を理解し出来なくなっていることをさりげなく支援している。ご自分で服を選び、整容やヒゲ剃り等毎日気がけて行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物、食べたい物、畑で収穫した物を献立に取り入れている。野菜切り、盛り付け、配膳、後片付け等、出来る部分をお手伝いして頂いている。また、手作りおやつの日を定期的に設け一緒に作ったり、天気の良い日は公園にテントを広げ楽しく食事ができるような支援をしている。	利用者は毎日職員と一緒に買い物に行っている。食材は可能な限り地元でとれた旬のものを取り入れて、おいしく食事ができるように支援している。刻み食等の個別の対応も行っている。利用者は職員と共に食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて量や形状を変えたり、必要に応じてソフト食を提供している。食事摂取量が少ない方には好きな物や食べやすい物を捕食として提供している。また、10時・15時に水分補給のために寒天ゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアの声掛けを行い不十分な所はお手伝い行っている。スポンジブラシ、歯間ブラシ等本人に合わせた物を使用している。定期的に義歯洗浄剤を使用し清潔保持に努めている。必要な方は月4回訪問歯科を利用されている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ案内を基本とし、その方に合った時間やタイミングを見て声掛け行っている。チェック表を利用し排泄リズムを把握、その方の状態に合わせ紙パンツ、パットの検討をし対応している。	一人ひとりの排泄のパターンを把握しており、さりげなく声かけてトイレに誘導している。また、トイレのドアを開けて介助する、同性介助する等、羞恥心に配慮したケアを心掛けている。紙パンツから布パンツへ変更できた事例もあり、チームで自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ薬には頼らず、日頃から体操を行ったり、食事の工夫(オリゴ糖の使用等)を行っている。便秘がちの方には牛乳やヨーグルト、バナナ等召し上がって頂いている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	無理強いはせず一人ひとりのタイミングをみて、その方が入りたい時に昼夜問わず入浴できるようにしている。季節に合わせて、ゆず湯など楽しく入浴できるような工夫を行っている。	お風呂は毎日沸かしており、好きな時間に入浴することができる。好きな音楽を掛けたり入浴剤を入れて楽しめるように支援している。同性介助も可能である。入浴を拒否する場合は無理に勧めずに足浴で対応したりと本人の気持ちに添うようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのリズムを大切に、日中の過ごし方にも工夫している。馴染みの寝具を使用し、居室の温度や湿度、明るさ等に気をつけ、安心して気持ちよく休める環境作りに努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフにより、薬に関する理解はばらつきがあるが、アセスメントシートに記入したり、薬の説明書はファイルに保管し、いつでも確認できるようにしている。また、変更時は記録に記入し全スタッフが把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族から話を聞き、得意な事や好きな事が出来るように取り組んでいる。洗濯物を干したり畳んだり、畑のアドバイスや水やり、草取り、おやつ作り等個別の支援としてケアプランに反映させている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は鍵をかけずに自由に出入り出来るようにしている。ご本人の希望があれば懐かしい場所へ一緒できるように支援している。月に一度は外出の機会を設け、家族にも声をかけ一緒に出かけられるように支援している。	すぐそばの公園にベンチを運んでお茶を飲んだり芝生の上で寝転んだり、近くの川沿いの散歩等の日常的な外出支援や、福岡タワー等の普段行けないような遠出の支援をしている。また、利用者が一人で近くを散歩する時は見守りをしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談して、ご自分でお金を持っている方もおられる。また、各個人のお金から、希望に応じて自由に買い物できるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は自由で、家族や馴染みの方と連絡を取られている。手紙が届いた際は代読したり、本人にお渡しし、読みたい時に読み返されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般家庭と同じような安心できるにおいや生活音は大事にしている。玄関やリビングには季節の花や写真を飾り、リビングや廊下からは菜園が見え、季節を感じて頂けるよう工夫している。	共用のリビングや廊下は適度な明るさが保たれており、絵が飾られている。リビングとキッチンが繋がっていて、炊事の匂いや音に囲まれ生活感がある。リビングの窓からは公園の木々の紅葉や新緑など季節の移り変わりも見ることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と楽しく過ごせるよう、一階二階関係なく行き来できるようにしている。リビングのソファで会話を楽しまれたり、お一人でゆったりされたりと自由に過ごされている。廊下にもソファを置き散歩の途中で寛ぐ場所も作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れた家具や寝具を使用され、仏壇等を自由に置かれている。また、写真や花など好みのもの、安心して過ごせるものを置き、一人ひとりに合った居室作りを行っている。	ベッド、カーテン、エアコンは準備されており、自宅のベッドの持ち込みも可能である。利用者はそれぞれに好みの家具を置き、好きな写真や物を飾って居心地の良い部屋作りをしている。ベッドから落ちる危険のある方には畳に布団で寝てもらえるよう工夫をしている。家族がペットを連れて訪問することも可能である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下など必要に応じて手摺を設置。また、椅子の高さや、肘置きがあるもの無いものなどその方に合った物を使用している。ご自分の居室やトイレの場所が分かるように工夫している。		